

各申請書の説明等

申請書名称	毛呂山町補装具業者事業廃止（休止・再開）届出書
内 容	補装具費の支給に係る補装具業者の登録に関する要綱に基づき、町へ登録してある業者が、事業の廃止・休止及び再開する際に提出が必要な届出書です。
提出先	役場 1 階 福祉課 障害福祉係
注意事項	事業者向けの手続きとなります。
手数料	
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp